

鎌ケ谷市公共施設エコアクションプラン
～鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）～の推進に係る
市庁舎等からの温室効果ガス排出量について（令和 7 年度分）

基準年度比で約 64%の温室効果ガス削減を達成しました！！

1 概要

本市は、2023（令和 5）年 3 月に「鎌ケ谷市第 3 次環境基本計画」を策定し、これに包含する形で「鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」を改定しました。この中で、市域からの温室効果ガス排出量を 2032（令和 14）年度までに 2013（平成 25）年度比で 50%削減するという目標を掲げています。

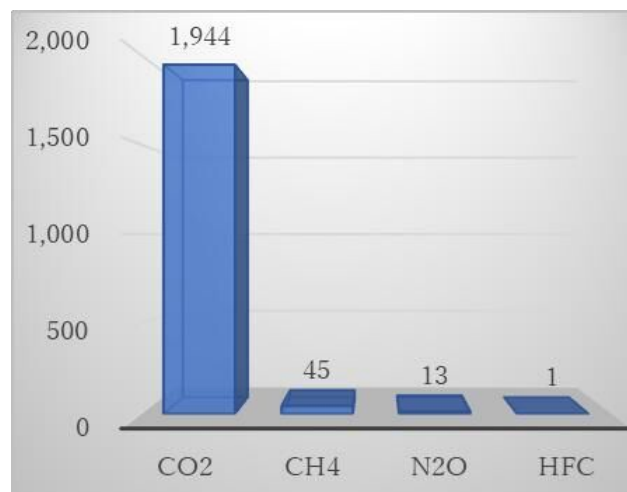
そして同年 11 月、「鎌ケ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、将来の世代が安全・安心に暮らしていける環境を引き継いでいくため、市民・事業者・行政が一体となって温室効果ガス排出量削減に取り組み、2050（令和 32）年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

こうした情勢の変化に伴い、令和 6 年 3 月に「鎌ケ谷市公共施設エコアクションプラン～鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）～」を改訂し、本市の事務事業により排出される温室効果ガスを 2032（令和 14）年度までに 2016（平成 28）年度比で 50%以上削減するという目標を新たに設定いたしました。本計画に基づいた行政による率先した取り組みにより、市域全体の脱炭素化への機運を高めてまいります。

2 温室効果ガス排出量

本市の事務事業により排出される令和 7 年度の温室効果ガス排出量は **2, 0 0 4 t-CO₂** でした。構成は、9 割強が二酸化炭素（CO₂）で 1,944 t-CO₂、残りがメタン（CH₄）が 45 t-CO₂、一酸化二窒素（N₂O）が 13 t-CO₂、ハイドロフルオロカーボン（HFC）が 1 t-CO₂ となっております。

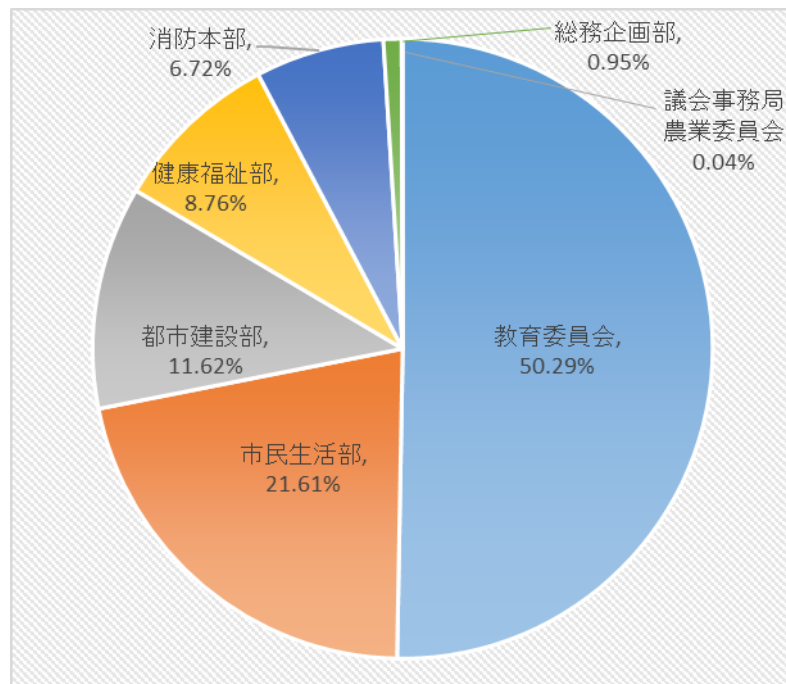
※注 カーボンオフセットを適用した都市ガスの炭素排出係数を 0 として算出しています。



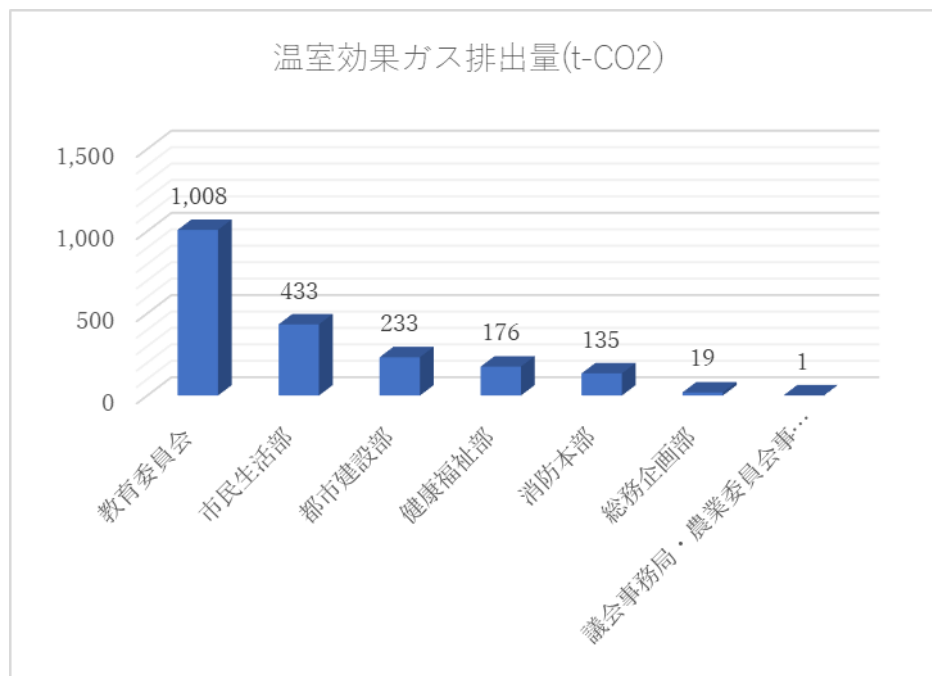
種別別温室効果ガス排出量

3 部局別温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量を、施設を所管する部局別にみると、教育委員会が約 50%、市長部局等が約 50%でした。



部局別温室効果ガス排出割合

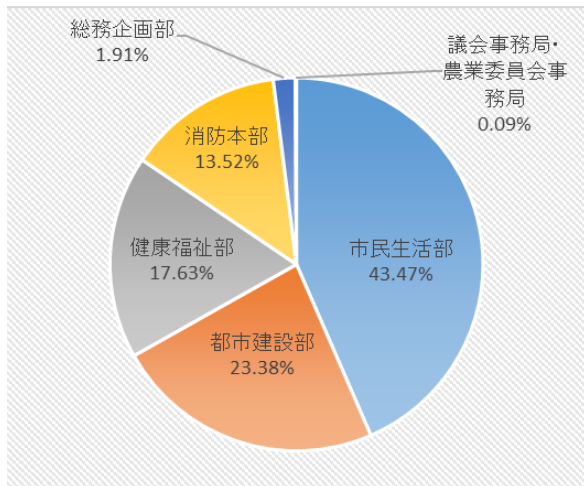


部局別温室効果ガス排出量

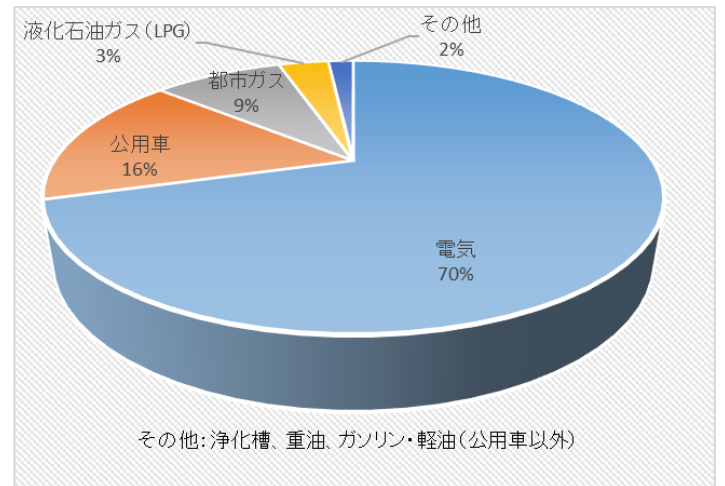
(1) 市長部局等からの要因別温室効果ガス排出割合

割合が最も大きい市民生活部が約 43%、次いで、都市建設部が約 23%、健康福祉部が約 18%、消防本部が約 14%、総務企画部が約 2%となりました。

また、要因別に見ると、約 70%が電気使用によるものです。



市長部局等からの温室効果ガス排出量割合（部署別）

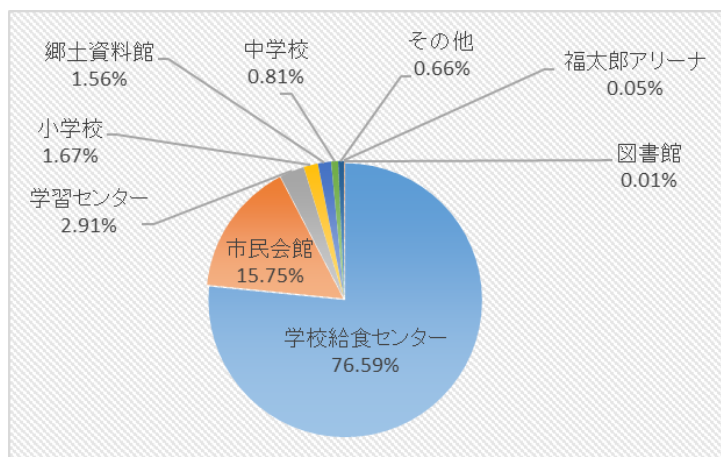


市長部局等からの温室効果ガス排出量割合（要因別）

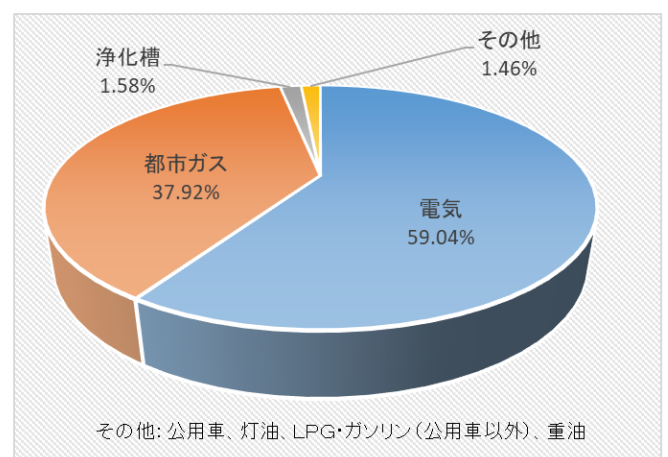
(2) 教育委員会の要因別温室効果ガス排出割合

施設単体では学校給食センターが最も多く約 77%、次いで市民会館が約 16%、学習センターが約 3%となっております。

要因別に見てみると、電気が約 59%、次いで都市ガスが約 38%でした。都市ガスについては、5月から一部の公共施設でカーボン・オフセットガスを導入し、その使用分の CO2 排出量を実質ゼロとして算出したことから、昨年度の約 54%から大きく減少しました。



教育委員会からの温室効果ガス排出量割合（部署別）



教育委員会からの温室効果ガス排出量割合（要因別）

4 温室効果ガス排出量比較

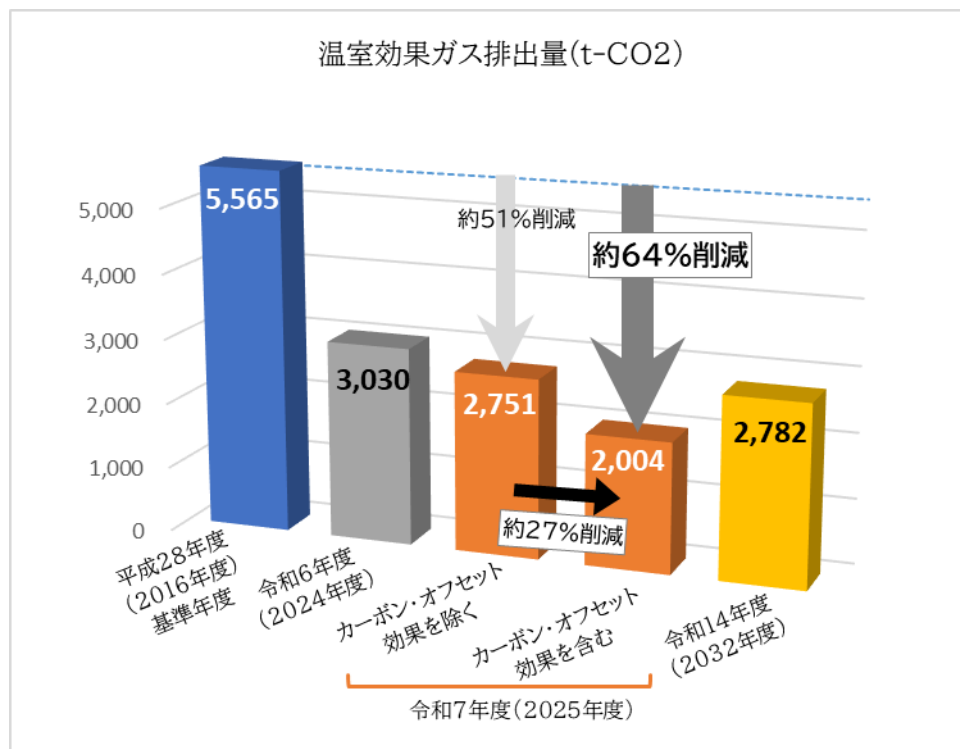
年 度	排出量(t-CO ₂)	前年度比増減率	基準年度比増減率
令和7 (2025)	2,004	-33.88%	-64.00%
令和6 (2024)	3,030		-45.55%
平成28 (2016) ※基準年度	5,565		

5 考察

再生可能エネルギー由来電力の導入をはじめとした全庁的な脱炭素への取組みによって、計画の目標である「本市の事務事業により排出される温室効果ガスの排出量を 2032（令和 14）年度までに基準年度とする 2016（平成 28）年度比で 50%以上削減」に対して、前年度の約 46%から、本年度は約 64%となり、目標を前倒しで達成しました。

大きな要因としては、再生可能エネルギー由来電力の購入を継続したことに加え、令和 7 年度から一部の公共施設においてカーボン・オフセットを適用した都市ガスを導入したことなどがあげられます。今後もさらなる温室効果ガス排出量の削減に向け、脱炭素化の取組みを継続するとともに、国が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」に向け、更なる取組みを推進してまいります。

※カーボン・オフセットを適用した都市ガスは、都市ガスの使用に伴う CO₂ 排出量をカーボンクレジットで相殺し、CO₂ 排出量を実質ゼロとみなすものです。



別紙1 事業者別のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（前年度比較）

(1)市長部局等(教育委員会を除く)						
対象項目		活動量 上:令和7年度 下:令和6年度		(単位)	排出係数※1	排出量(t-CO2) 上:令和7年度 下:令和6年度
①電力使用		3,432,515	kWh		※2	701
		3,615,791	kWh		※2	832
②都市ガス使用		82,974	Nm3		※3	81
		68,345	Nm3		2.23	152
③燃料の燃焼	ガソリン (公用車以外)	757	L		2.32	2
		735	L		2.32	2
	灯油	0	L		2.49	0
		0	L		2.49	0
	軽油 (公用車以外)	922	L		2.58	2
		1,446	L		2.58	4
	A重油	0	L		2.71	0
		0	L		2.71	0
	B重油または C重油	0	L		3.00	0
		0	L		3.00	0
	液化石油ガスLPG (公用車以外)	11,125	kg		3.00	33
		11,392	kg		3.00	34
④公用車使用	ガソリン	51,753	L		2.32	120
		58,694	L		2.32	136
	軽油	13,281	L		2.58	34
		14,285	L		2.58	37
⑤その他排出要因						21
						15
合 計 (令和7年度)						996
合 計 (令和6年度)						1,212

※1 地球温暖化対策の推進に関する施行令別表第一における燃料別単位発熱量に炭素排出係数を乗じたもの及び、経済産業省及び環境省が公表する電気事業別の排出係数を指します。

※2 電力会社により排出係数が異なります。

※3 従来の都市ガスの排出係数を2.23、カーボンオフセットを適用した都市ガスの排出係数を0としています。

※4 数値の算出にあたっては端数処理を行っているため、総排出量や部局別排出量の合計と一致しないことがあります。

(2)教育委員会						
対象項目		活動量 上:令和7年度 下:令和6年度		(単位)	排出係数※1	排出量(t-CO2) 上:令和7年度 下:令和6年度
①電力使用		4,659,848		kWh	※2	595
		4,961,538		kWh	※2	683
②都市ガス使用		450,328		Nm3	※3	360
		438,992		Nm3	2.23	979
③燃料の燃焼	ガソリン (公用車以外)	20		L	2.32	0
		20		L	2.32	0
	灯油	0		L	2.49	0
		4,149		L	2.49	10
	軽油 (公用車以外)	0		L	2.58	0
		0		L	2.58	0
	A重油	175		L	2.71	0
		170		L	2.71	0
	B重油または C重油	0		L	3.00	0
		0		L	3.00	0
	液化石油ガスLPG (プロパンガス)	731		kg	3.00	2
		722		kg	3.00	2
④公用車使用	ガソリン	4,927		L	2.32	11
		6,193		L	2.32	14
	軽油	0		L	2.58	0
		0		L	2.58	0
⑤その他排出要因						39
						128
合 計 (令和7年度)						1,008
合 計 (令和6年度)						1,818